

**給食費・学校徴収金等管理システム導入に係る  
情報提供依頼書（RFI）**

千葉県教育庁企画管理部財務課  
令和6年7月

## 1 情報提供依頼の目的

現在、本県では県立学校の一部で学校給食の提供を行っており、学校給食に係る食材等費用については、児童生徒の保護者が負担しています。

学校給食費の徴収については学校長が行い、各学校で私費会計として会計処理を行っていますが、令和元年7月文部科学省通知「学校給食費等の徴収に関する公会計化等の推進について（通知）」を受け、本県においても、学校給食費会計の適正化及び学校給食費徴収事務の負担軽減のために「学校給食費の公会計化」の導入を検討しています。

また、本県の県立学校では、学校給食費に加えて、修学旅行費、副教材購入費などの学校徴収金や、PTAや同窓会などの団体費会計について、振替口座の登録、徴収管理から支払事務、精算後の生徒個々への返金などを手処理で行っており、保護者と教職員双方にとって大きな負担となっています。

学校給食費の公会計化に併せて学校徴収金等の会計処理をシステム化し、会計事務の適正化、合理化を図ることで、保護者の利便性向上や教職員の働き方改革を推進することを目標としています。

以上を踏まえ、学校給食費と学校徴収金を徴収・管理するシステム導入に向け、各事業者のシステム提供の意向や費用見積り、課題等について把握することを目的とし、情報提供依頼を実施します。

## 2 目標・方針

(1) 徴収、支払、決算など一連の会計処理をシステム上で一元的に実施できるようにすること。

ア 保護者がスマホにより口座振替の情報登録を行うことで、徴収事務をキャッシュレスで実施できるようにすること。

イ 支出決議などの会計処理をシステムにより電子的に行えるようにすること。支払処理もインターネットバンキングで行うことにより、学校は原則として現金を扱うことがなく、銀行等へ行く必要がなくなること。

ウ システム上で収支管理を行い、各種帳票（収入決議書、支出決議書、出納簿、決算書、生徒別支出・収納状況など）及び保護者への通知（納入通知、督促状、返戻通知）などをシステムから出力することが可能となること。

(2) 全ての学校で同一システムを使用することで、職員は異動後も事務処理の覚え直しが不要となること。事務が属人化されず、事務処理の進捗状況を学校内で誰もが容易に把握でき、会計の透明化が図られること。

## 3 対象業務・徴収金等の概要

別添1「業務概要等について」を参照してください。

## 4 システム化を希望する業務内容

別添2「機能要件一覧」及び「非機能要件一覧」を参照してください。

## 5 情報提供を依頼する項目

以下の項目について提案をしてください。

- (1) 別添2 機能要件の「記入欄」に、現時点でのシステム対応の可否を入力してください。補足したい内容があれば「補足事項」に記載してください。
- (2) システムの基本情報、機能概要  
費用や効率性、セキュリティ等の観点により、どのようなシステムがふさわしいか提案してください。  
また、上記(1)を踏まえ、システムで実現できる部分とカスタマイズが必要な部分について御提示ください。
- (3) 必要な機器やアプリケーションとその構成  
システム運用に必要な機器やアプリケーションとその構成について、具体的に提案してください。
- (4) サポート体制等  
導入、運用、保守に係るサポートの体制をできるだけ具体的に提案してください。
- (5) 費用の概算見積(開発費用、保守費用等)  
提案事項とその前提条件、費用の概算見積額を御提示ください。
- (6) 運用開始までのスケジュール案  
現在のところ、令和8年度4月よりシステムを稼働させたいと考えています。  
必要な準備にかかるスケジュール案をできるだけ具体的に提案してください。
- (7) 納入実績等  
会社概要、他自治体へのシステム導入実績を御提示ください。

## 6 提出及び質疑応答について

- (1) 資料提出期限等について
  - ア 資料提出期限：**令和6年8月30日(金)午後4時まで**
  - イ 提出場所：千葉県教育庁企画管理部財務課  
〒260-8660 千葉市中央区市場町1-1-1
  - ウ 電話：043-223-4094  
月～金曜日 午前9時から午後5時まで
  - エ 提出方法：持参もしくは郵送、またはメールによる送付(8/30必着)  
(持参される場合は、事前に御連絡ください。)  
メール送付先：下記(3) 質疑に関する対応窓口と同じ
  - オ 別添2はA4サイズ横で作成してください。  
その他の提案書類については、特に様式は定めませんが、A4サイズ(縦横自由)に統一してください。

見積書はA4サイズとし、下記の事項を必ず記載してください。

- ・宛て：千葉県教育委員会教育長
- ・金額：税抜き価格

カ 記載事項：提案書には、会社名、住所、代表者名、電話番号、ファクシミリ番号、メールアドレス等を記載してください。

キ 提出部数：持参・郵送の場合、印刷物6部及び電子媒体1式（Microsoft Office 形式またはPDF 形式）

## (2) 質疑等について

質疑は、**令和6年8月15日（木）午後5時まで**下記連絡先に記載のメールアドレスにて受け付けます（様式は別添3を使用してください）。

件名は「給食費・学校徴収金等管理システム導入に係る情報提供依頼（質問）」としてください。

いただいた御質問に対して、**令和6年8月21日（水）まで**に参加者全員に対して、メールにて、質問者名及び連絡先を除き回答します。

## (3) 質疑に関する対応窓口

ア 担当部署：千葉県教育庁企画管理部財務課 会計指導班

イ 担当者：佐宗、井出

ウ 電話番号：043-223-4094 月～金曜日 午前9時から午後5時まで

エ E-Mail：kyzai3@mz.pref.chiba.lg.jp

## (4) 留意事項

ア 提案に要する費用は、各提案者の負担でお願いします。

イ 本依頼は、情報を得るための手段としており、契約に関する意図や意味を持つものではありません。

ウ 本依頼に対して、提案者からどのような御提案をいただいても、それをもって将来の契約を約束するものではありません。

エ 御提案いただいた情報・資料につきましては、目的外には使用いたしません。

オ 御提案いただいた情報・資料につきましては、本県関係部署へ複製・配付させていただきますが、それ以外への複製・頒布はいたしません。ただし、千葉県情公開条例で定義する行政文書となりますので、開示請求があった場合は、提案者へ確認（第三者照会）したうえで、請求者に対する開示・非開示を決定します。

カ 御提案いただいた情報・資料につきましては、返却いたしません。

キ 御提案いただいた情報・資料に関して、後日問い合わせを行う場合があります。